

重要事項説明書

1. 事業者の概要

事業者の名称	社会福祉法人 慈恵会
法人所在地	美濃加茂市下米田東栃井81—2
代表者氏名	山田 実貴人
電話番号	0574—25—0609
設立年月日	昭和62年10月2日

2. 利用施設

施設の名称	ケアハウス第二飛驒川
施設の所在地	加茂郡川辺町上川辺930—1
施設長名	林 英克
電話番号	0574—53—6715
FAX番号	0574—53—6710
開設年月日	平成8年2月1日
交通の便	JR 下麻生駅下車徒歩10分 車では国道41号線『川辺北小前』交差点を西折すぐ
損害賠償責任保険加入先	東京海上日動火災保険

3. 事業の目的と運営の方針

事業の目的	ケアハウスは、食事の提供、入浴等の準備、相談及び援助、社会生活上の便宜の供与その他の日常生活上必要な便宜を提供することにより、利用者が安心して明るくその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことを支援します。（運営規程第2条第1項）
施設運営の方針	1 利用者の意志及び人格を尊重して、常に利用者の立場に立ったサービスの提供に努めます。 2 地域との結び付きを重視し、市町村、高齢者の福祉を増進することを目的とする事業を行う者その他の保健医療サービス又は福祉サービスを提供する者との連携に努めます。 3 利用者及び身元引受人に対し、サービスの内容及び提供方法について分かりやすく説明するとともに、利用者及び身元引受人との連携を図ります。

4. サービスの概要

種 類	内 容
食 事	・栄養士の立てる献立により栄養と利用者の身体状況に配慮したバラエティに富んだ食事を提供します。 【食事時間】 朝食 7:30～ 8:30 昼食 11:30～13:00 夕食 17:30～18:30
入 浴	・大浴場での入浴は、日曜日以外は毎日出来ます。また居室での入浴も可能です。 ・原則として個別の入浴介助は行いません
健 康 管 理	【当施設の協力医療機関】 医療機関名 社会医療法人厚生会 中部国際医療センター 所在地 美濃加茂市健康のまち一丁目一番地 電話番号 0574-66-1100 入院設備 ベッド数 502床
相談及び援助	・当施設は、利用者及びその身元引受人から、利用者の生活についてのあらゆるご相談に誠意をもって応じ、可能な限り必要な援助を行うよう努めます。
社会生活上の便宜	・当施設では、利用者からの要望等を考慮し年間行事計画を作成し、教養娯楽・日常生活支援・サークル等の事業を行います。

5. ご利用施設であわせて実施する事業

事業の種類		岐阜県知事の事業者指定		利用定員
		指 定 年 月 日	指 定 番 号	
施設	特別養護老人ホーム	平成12年4月1日	岐阜県2171300151号	60人
居宅	通 所 介 護	平成12年4月1日	岐阜県2171300276号	35人
	短期入所生活介護	平成12年4月1日	岐阜県2171300151号	20人
認知症対応型共同生活介護		平成16年4月1日	岐阜県2171300649号	9人
居 宅 介 護 支 援 事 業		平成12年4月1日	岐阜県2171300094号	—

6. 職員の体制

従業者の職種	員数
施 設 長	1
生 活 相 談 員	1
介 護 職 員	1
事 務 員	1
栄 養 士	1

* 上記の職員体制は、多少加減することがありますが、基準人員以上配置しております。

7. 職員の勤務体制

従業者の職種	勤務体制	休暇
施設長	正規の勤務時間帯(8:30～17:00) 常勤で勤務	4週6休
生活相談員	正規の勤務時間帯(8:30～17:00) その他(交替勤務にて対応)	4週6休
介護職員	正規の勤務時間帯(8:30～17:00) その他(交替勤務にて対応)	4週6休
事務員	正規の勤務時間帯(8:30～17:00) 常勤で勤務	4週6休
栄養士	正規の勤務時間帯(8:30～17:00) 常勤で勤務	4週6休

* 緊急時に備えて夜間(17:00～8:30)は宿直職員が、1名待機しています。

8. 非常災害時の対策

非常時の対応	別途に定める防災計画に基づき対応を行います。			
近隣との協力関係	(有)エムエスティー佐伯と近隣防災協定を締結し、非常時の応援を依頼しています。			
非常時の訓練等	別途に定める防災計画及び事業継続計画に基づき、年2回夜間及び昼間を想定した避難訓練を、利用者の方も参加して実施しております。			
防災設備	設備名称		設備名称	
	スプリンクラー	あり	防火扉・シャッター	あり
	避難用階段	あり	室内消火栓	あり
	自動火災報知機	あり	非常通報装置	あり
	誘導灯	あり	漏電火災報知機	あり
	ガス漏れ報知機	あり	非常電源	あり
消防計画等	防火管理者を置き、防災計画を消防署に届けています。			

9. 衛生管理等

(1) 施設は、サービスに使用する備品・器具等の清潔保持に努め、定期的に消毒を実施するとともに、常に衛生管理及び感染症発生時における事業継続計画に基づく対策を行います。

(2) 施設は、従業者の衛生管理及び感染症、その他必要な知識及び技術の習得に努めます。

(3) 施設は、利用者、利用者の家族等に施設の清潔、整頓、その他環境衛生の保持のための協力を求めます。

10. 当施設ご利用にあたって留意いただく事項

来 訪 ・ 面 会	来訪者は面会時間を遵守し、必ず事務所に届け出て下さい。来訪者が宿泊される場合には、必ず許可を得て下さい。
外 出 ・ 外 泊	外出・外泊の際には、必ず行き先と帰宅時間を事務所に届け出て下さい。
喫 煙	指定の場所以外での喫煙はお断りします。
迷 惑 行 為 等	他人に迷惑を及ぼす行為はご遠慮願います。
動 物 飼 育	施設内でのペットの飼育はお断りします。

11. 苦情等相談窓口

(1) 当施設における相談及び苦情窓口

担当者：生活相談員 鈴木 基久子

責任者：施設長 林 英克

電 話：(0574)53-6715

F A X：(0574)53-6710

(2) 法人相談及び苦情受付窓口

法人相談窓口	窓口担当	慈恵会サービスセンター 管理者
	利用時間	月～金 午前9時～午後5時まで
	利用方法	電 話 (0574)23-0380 FAX (0574)27-4833 ホームページ http://www.jikeikai-sawayaka.jp Eメール service-center@jikeikai-sawayaka.jp

(3) 利用者の権利を守る委員会

利用者の権利を 守る委員会	利用時間	月～金 午前9時～午後5時まで
	利用方法	電 話 (0574)25-0609 F A X (0574)28-4511 E メール info@jikeikai-sawayaka.jp

法人の内部委員会として設置され、公平性、中立性の観点から慈恵会から独立した第三者機関として、苦情、相談を受け付けます。

本重要事項を証するため、利用者及び施設は本重要事項説明書を2通作成し、それぞれ1通ずつ保有します。なお、重要事項説明書に記載の内容に変更がある場合、利用料金に関する変更のみであれば、今後は利用料金表のみの書類をもって説明し、同意を得ることとします。

当施設は、本書面に基づいて重要事項を説明しました。

説明者 生活相談員

令和 年 月 日

《 利用者 》

私は、重要事項の説明を受け、その内容を理解し、同意します。

住所 _____

氏名 _____

電話番号 _____

《 身元引受人 》

私は、重要事項の説明を受け、身元引受人の責任について理解しました。

住所 _____

氏名 _____

利用者との関係 _____

電話番号 _____

《 身元引受人 》

私は、重要事項の説明を受け、身元引受人の責任について理解しました。

住所 _____

氏名 _____

利用者との関係 _____

電話番号 _____

《 サービス事業者 》

当施設は、利用者の申込みを受け、本重要事項に定める義務を誠実に履行します。

所 在 地 〒509－0302
岐阜県加茂郡川辺町上川辺930番地の1

名 称 軽費老人ホーム ケアハウス第二飛驒川
施 設 長 林 英 克